

令和2年 第1回北空知広域水道企業団議会臨時会会議録

令和2年10月1日企業団議会は深川地区消防組合消防総合庁舎に召集された。

(開会13時58分)

1. 出席議員 9名	1 番	北 村	薫
	2 番	大 前	昭 代
	3 番	山 本	時 雄
	4 番	佐々木	一 夫
	5 番	小 峯	聡
	6 番	鵜 野	範 之
	7 番	寺 迫	公 裕
	8 番	藤 井	雅 仁
	9 番	赤 藤	敏 仁

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		伊 賀 俊 哉
事 務 局 次 長		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	古 川 和 英
書 記		田 中 秀 和

- 議会事務局長(古川和英議会事務局長) 定刻前ではございますが、議会を始めさせていただいてよろしいでしょうか。議長よろしく申し上げます。
- 議長(小峯聡議長) これより本日をもって招集されました令和2年第1回北空知広域水道企業団議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。
- 議長(小峯聡議長) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、4番佐々木一夫議員、6番鶴野範之議員を指名いたします。
- 議長(小峯聡議長) 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。
- 議長(小峯聡議長) 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。

(金山監査委員退席)
- 議長(小峯聡議長) 日程第4 議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 企業長 (山下貴史企業長 発言を求める)
- 議長(小峯聡議長) 企業長。
- 企業長(山下貴史企業長)

ただいま議題となりました議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」提案理由を申し上げます。当企業団の監査委員の一人でございます金山泰明さんは、令和2年10月2日をもって任期が満了となりますが、後任の委員として、再び同氏を選任いたしたく、企業団規約第11条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものでございます。金山泰明さんの生年月日、住所につきましては、お手元資料記載のとおりでございますが、平成28年10月から監査委員としてその職務にあたりるとともに、先日開催されました第3回深川市議会定例会におきまして、深川市監査委員に選任同意されており、すでにその職務の執行にあたっておられるところであります。同氏は、人格高潔にして識見豊かであり、当企業団の監査委員として適任であると考えますので、よろしくご同意下さいますようお願いを申し上げます。

○議長（小峯聡議長） 提案理由の説明が終わりました。お諮りいたします。ただ今、議題となっております議案第6号は、これに同意することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、これに同意することに決しました。

（ 金山監査委員入場、着席 ）

○議長（小峯聡議長） 日程第5 議案第7号「北海道市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の承認について」、ないし議案第9号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認について」は関連がありますので一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（小峯聡議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長）

ただいま議題となりました議案第7号「北海道市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の承認について」、議案第8号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての専決処分の承認につ

いて」並びに議案第9号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認について」の3件について、関連がありますので一括して提案理由を説明申し上げます。本専決処分は、当企業団が加入しております「北海道市町村総合事務組合」そして「北海道市町村職員退職手当組合」及び「北海道町村議会議員公務災害補償等組合」におきまして、各組合に加入していた構成団体の一部が解散・脱退するというに伴い、当該規約の一部変更について地方自治法第286条第1項の規定により、関係団体に協議が求められたものでございます。内容につきましては、「北海道市町村総合事務組合」及び「北海道町村議会議員公務災害補償等組合」にあつては、令和元年7月31日をもって「札幌広域圏組合」が、そして、令和2年3月31日をもって「山越郡衛生組合」、そしてまた、令和2年9月30日をもって「奈井江、浦臼町学校給食組合」が解散になったこと、また一方、「北海道市町村職員退職手当組合」にあつても、令和2年3月31日をもって「山越郡衛生組合」が、令和2年9月30日をもって「奈井江、浦臼町学校給食組合」が解散になったことに伴い、規約変更が必要となったところではありますが、この協議につきましては関係団体の議会の議決を経なければならないとされており、当企業団におきましても、本来、議会を招集し議決を要するものではございますが、組合側から令和2年9月末までの議決を要請され、事前の議会開催には間に合わないと判断をいたしましたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年9月17日付で企業長専決処分をし、本日、本議会に報告をいたすということにいたしましたのでございます。以上、説明をいたしました。ご審議の上、ご承認下さいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
お諮りいたします。本件は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号、ないし議案第9号は、報告のとおり承認されました。

○議長（小峯聡議長） これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしましたので、令和2年第1回北空知広域水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

(閉議14時06分)